

平成31年 第1回定例市議会

# 教育行政執行方針

恵庭市教育委員会



平成31年第1回定例会が開催されるに当たり、新年度の教育行政についての所信と主な施策について申し上げます。

人工知能の急速な進化やグローバル化の進展などに伴い、社会は加速度的に変化し、複雑で予測が難しくなっています。

このような時代において、子どもたちが未来を切り拓くために必要な力を確実に育むことを目指し、「主体的・対話的で深い学び」や「社会に開かれた教育課程」などを柱とした新しい学習指導要領が、小学校では2020年度から、中学校ではその翌年度から全面実施されることになっています。

これからの時代を生きる子どもたちには、予測が難しい状況にあっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、考え、判断して行動し、一人一人が幸せをつかむとともに、力を合わせて明るい未来が創られるよう願うものであります。

恵庭は「花のまち」、「読書のまち」、「通学合宿のまち」であり、多くの先人の努力で住みよい活気溢れるまちがつくられてきています。新しい時代に向かって「市民との協働のまちづくり」を進める恵庭市において、まちづくりを担う人材の育成は大切であり、教育の果たす役割は重要であります。

教育委員会といたしましては、恵庭の良さを生かしながら、子どもたちがふるさと恵庭で、大きく夢や志を育み、知・徳・体のバランスの取れた成長を遂げ、これからの社会を創造的に生きていく力を身に付けることができるよう、地域とともにある学校づくりを進めてまいります。

また、市民一人一人が楽しく学んでその成果がまちづくりに生かされるよう生涯学習を進めてまいります。

「愛情」と「信頼」を基盤とし、学校・家庭・地域・行政が連携して、一人一人を大切にしたい地域ぐるみの教育を進めてまいります。

それでは、平成31年度において取り組む、学校教育、社会教育の各分野における主な施策の概要についてご説明いたします。

はじめに学校教育の推進について申し上げます。

第1に、確かな学力の向上について申し上げます。

学力向上の推進について

はじめに、学力向上の推進についてであります、各学校においては、毎年実施している全国学力・学習状況調査の分析結果を踏まえて学校改善プランを作成し、学力の向上に取り組んでいるところであります。

市教委としましては、昨年設置した学力・体力向上推進会議において、各校の学校改善プランの取り組み状況の検証を今年度も引き続き行い、教育現場と連携した改善サイクルの確立に努め、将来の社会で活躍する児童生徒の成長を支援して参ります。

小中連携教育の推進について

次に、小中連携教育の推進についてであります、恵庭市小中連携教育推進委員会において、小学校から中学校へのいわゆる「中1ギャップ」の解消に向けて円滑に接続するよう、生徒会児童会を中心としたあいさつ運動や授業や部活動の体験など、具体的な取組を進めてきております。

今年度も小・中学校9年間を見通した教育活動を実践して参ります。

学校運営協議会について

次に、学校運営協議会についてであります、文部科学省が推進するコミュニティ・スクールは、学校に学校運営協議会を設置して、学校が地域と一体となって子どもたちを育む学校づくりを目指すものであり、恵庭市においては市内全小中学校にコミュニティ・スクールを導入することとしております。これまでに柏小学校、若草小学校、柏陽中学校に設置しており、平成31年度は恵庭中学校、恵庭小学校、松恵小学校において学校運営協議会を設置して、

就学支援について

コミュニティ・スクールをスタートする予定であります。

次に、就学支援についてでありますが、

就学援助に関わって準要保護世帯における小学校への新入学児童学用品費につきましては、昨年度の中学校に引き続き入学前支給を行うこととしております。

さらに、高等学校や大学等への就学が経済的に困難と認められる生徒の保護者に対しましては、高等学校等入学準備金の支給や大学奨学金事業を実施いたします。

I C T等の教育環境整備について

次に、I C Tの環境整備についてでありますが、

学力向上は不易の課題であり、学習指導の充実に向けI C T機器の活用は有効な手段であります。

平成28年度に電子黒板とデジタル教科書を一部試行的に導入し、学習への活用を進めて参りました。授業の理解促進、コミュニケーション能力の向上、機器活用能力の向上などに効果的でありましたことから、平成31年度には、和光小学校と若草小学校に電子黒板とデジタル教科書を導入し、全校導入が完了いたします。

今後も学習指導の充実を目指し、教育環境の更なる充実を図って参ります。

特別支援教育の推進について

次に、特別支援教育の推進についてでありますが、

発達障がいにかかる通級指導教室については、平成28年度から柏小学校を拠点校として開設しておりましたが、指導が必要な児童数が大幅に増加したことから、平成31年度においては新たに和光小学校にも開設し子どもたちの教育活動の充実に努めて参ります。

学校図書館について

次に、学校図書館についてであります、  
学校司書を引き続き全小中学校に配置し、蔵書整備や朝読書を始めた読書活動の支援に努めて参ります。

## 第2に、豊かな心の育成について申し上げます。

ふるさと教育の推進  
について

はじめに、ふるさと教育の推進についてであります、  
子どもたちがふるさとに生き、夢と志をいだき、心豊かに、たくましく成長することは、極めて大切なことでもあります。  
市内全小中学校に配置しているふるさと教育コーディネーターを中心に、引き続き各学校の特色あるふるさと教育を推進して参ります。

ヒューマン・コミュニケーション事業について

次に、ヒューマン・コミュニケーション事業についてであります、  
児童・生徒の人間関係構築力とコミュニケーション力の育成を目指し、「赤ちゃん登校日」授業やヒューマン・コミュニケーション授業といった体験型の授業を実施するとともに、講師の担い手としての人材を育成して参ります。

社会科副読本改訂版  
の発行について

次に、社会科副読本改訂版の発行についてであります、  
小学校3・4年生の社会科において、地域社会に関する学習の充実を図ることを目的に、社会科副読本を活用しております。  
2020年度の新学習指導要領の全面実施に合わせて使用できるよう、年度末の発行に向け作業を進め参ります。

いじめ・不登校対策について

次に、いじめ・不登校対策についてであります、子どもたちを取り巻く問題がさらに、複雑化、長期化している現状を踏まえ、引き続きスクールソーシャルワーカー2名体制で課題解決に向け取り組んで参ります。また、いじめ問題については全市で取り組むことも大切であることから、「なかよしさわやかDAY全市交流会」を継続して実施して参ります。

### 第3に、健やかな身体の育成について申し上げます。

子どもたちの体力・運動能力について

はじめに、子どもたちの体力・運動能力についてであります、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などの結果を踏まえながら、一校一実践など、学校と連携して体力向上に取り組んで参ります。また、子どもたちの運動する機会を確保する視点に立って、学力・体力向上推進会議でも検討し、運動習慣の定着に向けた取組を進めて参ります。

安全教育の実施について

次に、安全教育の実施についてであります、子どもたち自身が自らを危険から守る力を育成するため、非行防止教室、薬物乱用防止教室、CAP教育プログラムなど、各関係機関の協力を得て継続して実施するとともに、近年のネット社会の中で、子どもたちがトラブルに巻き込まれないよう講習会の開催など安全教育の推進を図って参ります。また、恵庭市通学路安全プログラムに基づき、道路管理者や警察などで構成する恵庭市通学路安全推進会議と連携して、危険箇所の合同点検を実施し、通学路の安全確保に努めて参ります。

学校給食について

次に、学校給食についてでありますが、

学校給食センターでは、計画的な施設設備の整備・更新と衛生管理の徹底を図り、食中毒や異物混入等、事故の未然防止に努めるとともに、老朽化した施設のあり方について検討して参ります。

また、食物アレルギーを有する児童生徒には、学校給食にかかる食物アレルギー対応の手引きを基に学校と連携しながら安全で安心な給食の提供に努めて参ります。

学校給食費については、学校給食センター運営審議会の答申を踏まえ食材の高騰に伴う最小限の値上げすることとしておりますが、今後も引き続き安全で安心な児童生徒に喜ばれる学校給食の提供に努めて参ります。

#### 第4に、学校教育施設の整備について申し上げます。

学校教育施設の整備  
について

学校教育施設の整備についてでありますが、

大規模改修については、恵庭小学校の長寿命化改修事業の第1期工事に着手するとともに第2期の実施設計を行って参ります。

トイレの改修については、恵み野中学校の工事を実施して参ります。

暖房機の更新については、和光小学校東校舎、恵北中学校増築校舎・講堂、柏陽中学校校舎・講堂の実施設計を行って参ります。

煙突断熱材の石綿対策工事については、恵み野旭小学校校舎・講堂と恵み野中学校校舎・講堂の実施設計を行って参ります。

また、恵み野旭小学校の屋上防水工事を行って参ります。



次に、社会教育の推進について申し上げます。

第1に、生涯学習の推進について申し上げます。

生涯学習基本計画の  
推進について

はじめに、恵庭市生涯学習基本計画の推進についてであります、  
「次世代につなぐひとづくり、地域（まち）づくり、～学びの場の  
創造と誰もがふれあえる環境づくり～」を基本理念とした「第4期恵  
庭市生涯学習基本計画」を推進して参ります。

青少年研修センター  
について

次に、青少年研修センターについてであります、  
築後およそ50年が経過し、建物・設備の老朽化が著しく施設運営  
を継続することが難しいことから、現在の青少年研修センターを平成  
31年3月末をもって閉館するとともに、宿泊研修機能を市内の民間  
施設に移転し、新たに市内の小中学生の利用団体を対象とした青少年  
宿泊研修事業として4月より開始いたします。

地区会館等の整備に  
ついて

次に、地区会館等の整備についてであります、  
寿町会館のアスベスト含有煙突用断熱材の除去工事も含めた暖房機  
更新工事を行って参ります。

第2に、地域コミュニティ活動の推進について申し上げます。

通学合宿等について

通学合宿等についてであります、  
子どもたちが集団宿泊生活を通して、自立心や協調性、社会性を養  
うことを目的に地域の方々の協力で実施いただいておりますが、今後

も通学合宿未実施地区への啓発に努めるとともに、地域住民が主体的に継続的に事業を行なっていくよう支援して参ります。

### 第3に、文化・芸術活動の推進について申し上げます。

文化・芸術活動の推進  
について

はじめに、文化・芸術活動の推進についてであります、  
世代を超え、誰もが文化・芸術活動にふれあうことができるように  
「文化・芸術振興事業」や「市民文化祭」、「文化宅配事業」などを通  
して、文化・芸術活動の推進に努めて参ります。

読書活動の推進につ  
いて

次に、読書活動の推進についてであります、  
恵庭市読書活動推進計画の後期に向け、計画の見直しを図って参り  
ます。

また、図書館本館は老朽化した図書館空調設備の改修工事を実施し、  
読書環境を整えて参ります。

今後も、市民サービスの向上と読書環境の充実を図りながら、読書  
のまち恵庭の更なる推進を目指して参ります。

郷土資料館事業につ  
いて

次に、郷土資料館事業についてであります、  
郷土にかかる資料の収集、保存に努め、その活用を図るとともに、  
展示事業や普及事業を通じて、恵庭の自然や歴史、文化遺産について  
「見て、聞いて、学ぶ」機会を提供して参ります。

埋蔵文化財関連事業  
について

最後に、埋蔵文化財関連事業についてであります、  
史跡カリンバ遺跡整備基本計画に基づき、史跡整備に向けた水文環

境調査などを実施し、カリンバ遺跡の整備を進めるとともに、住宅建設工事などに先立つ遺跡の試掘調査を実施いたします。

また、市内遺跡から出土した金属製品の保存処理を行い、出土遺物の適切な保管・管理に努めて参ります。

以上、平成31年度の主な施策についてご説明申し上げます。

本市の教育・文化の振興と生涯学習社会実現のため、市民との協働により全力で取り組んで参ります。市民並びに議員各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。